

富選告示第4号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所を次の場所に設ける。

令和8年1月27日

富士見町選挙管理委員会

委員長 小松康孝

投票所名	場所	投票所施設名
第1投票区投票所	富士見町富士見 10421 番地	御射山神戸区公民館
第2投票区投票所	富士見町富士見 7507 番地3	西山保育園
第3投票区投票所	富士見町富士見 6572 番地1	木之間公民館
第4投票区投票所	富士見町富士見 11589 番地5	南原山集落センター
第5投票区投票所	富士見町立沢 5427 番地	立沢構造改善センター
第6投票区投票所	富士見町乙事 5187 番地	乙事公民館
第7投票区投票所	富士見町落合 10777 番地	富士見町役場
第8投票区投票所	富士見町落合 6280 番地1	机集落センター
第9投票区投票所	富士見町落合 2439 番地1	上薦木集落センター
第10投票区投票所	富士見町境 11080 番地	小六公民館
第11投票区投票所	富士見町境 8177 番地	高森公民館
第12投票区投票所	富士見町境 7388 番地1	信濃境公民館
第13投票区投票所	富士見町境 2762 番地	先達公民館
第14投票区投票所	富士見町境 3895 番地	葛窪転作研修センター
第15投票区投票所	富士見町富士見 3594 番地23	富士見区役所